

伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内在住の少年（小・中学生、高校生及び中等教育学校の生徒をいう。以下同じ。）が国内姉妹都市との相互の交流を通じて、社会性や自己の確立を養うとともに、各分野での指導性を習得するために実施する事業に対し、伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象)

第2条 補助の対象とする事業は、市内在住の少年を対象に、健全育成活動を行っている市内に住所を有する団体が、青少年健全育成活動の一環として国内姉妹都市を訪問し、両市の少年の相互交流を行う事業とする。

2 前項の場合において、原則として20人以上の少年が参加する事業とし、1団体当たり同一年度につき1回とする。

3 補助の対象とする経費は、国内姉妹都市を訪問する際のバスの借り上げ料とする。

(補助金の額等)

第3条 補助金の額は、補助対象経費に補助率を乗じて得た額とする。ただし、1団体について196千円を限度とする。

2 前項の補助率は、3分の1とし、その額に1,000円未満の端数が生じた場合は、端数金額を切り捨てるものとする。

(交付の要望)

第4条 補助金の交付を要望しようとする者は、伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金交付要望書（第1号様式）を、補助金の交付を受けようとする年度の前年度の10月末日までに市長に提出しなければならない。

(内定通知)

第5条 市長は、前条の規定による補助金の交付の要望があったときは、団体の活動内容等を審査し、必要に応じて実態調査を行うものとする。

2 市長は、前項の規定による審査の結果、補助金を交付すべきものと認めたときは、補助金の予算措置を行い、当該予算の議決後、その旨を伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金内定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金交付申請書（第3号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書（第4号様式）

(2) 収支予算書（第5号様式）

(3) 参加者名簿

(交付の決定)

第7条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金交付決定通知書（第6号様式）により通知するものとする。

(補助金の交付)

第8条 補助金は、補助事業等が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、補助事業等の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金交付請求書(第7号様式)に伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第9条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金実績報告書(第8号様式)に次の書類を添えて、当該補助事業の完了の日から30日を経過した日又は当該年度の翌年度の5月10日のいずれか早い日までに行わなければならない。

(1) 事業報告書(第9号様式)

(2) 収支決算書(第10号様式)

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現に提出されている伊勢原市補助金等の交付規則の一部を改正する規則(平成12年伊勢原市規則第32号)による改正前の規則(以下「旧規則」という。)に定める様式による交付申請書等は、この告示に規定する交付申請書等とみなす。

3 この告示の施行の際現に存する旧規則に定める様式による交付申請書等の用紙は、当分の間、必要な修正をした上で使用することができる。

附 則 (令和3年10月1日告示第243号)

この告示は、公表の日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

年度伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金交付要望書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

要望者名称及び
代表者氏名

年度において、伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金の交付を
要望します。

交付要望額

千円

（注）予算案及び事業計画案を添付してください。

第2号様式（第5条関係）

年度伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金内定通知書

年 月 日

様

伊勢原市長



年 月 日付けで要望のありました伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業の補助金の交付については、次のとおり交付する予定ですので、年 月 日までに伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金交付申請書を提出されるよう通知します。

交付予定額

千円

（事務担当は、 ）

第3号様式（第6条関係）

年度伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年度伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金の交付を受けたい
ので、関係書類を添えて申請します。

交付申請額

千円

（注）事業計画書、収支予算書及び参加者名簿を添付してください。

第4号様式（第6条関係）

年度事業計画書

年 月 日	交流事業等の名称	場 所	備 考

第 5 号様式（第 6 条関係）

年度収支予算書

単位：円

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
合 計		合 計	

年度伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第 6 条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- 1 補助金交付決定額 千円
- 2 交付条件

（事務担当は、 ）

第7号様式（第8条関係）

年度伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

請求者名称及び
代表者氏名

⑩

交付決定のありました伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて請求します。

- | | | |
|---|---------|----|
| 1 | 交付決定通知額 | 千円 |
| 2 | 既交付額 | 千円 |
| 3 | 今回交付請求額 | 千円 |
| 4 | 未交付額 | 千円 |
| 5 | 添付書類 | |

伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金交付決定通知書の写し

第 8 号様式（第 9 条関係）

年度伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年度伊勢原市国内姉妹都市少年交流事業補助金に係る実績を次のとおり報告します。

交付決定額	千円
実績額	千円
不用額	千円

（注）事業報告書及び収支決算書を添付してください。

第9号様式（第9条関係）

年度事業報告書

年 月 日	交流事業等の名称	場 所	備 考

第10号様式（第9条関係）

年度収支決算書

単位：円

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
合 計		合 計	